

第29回 容量市場の在り方等に関する検討会 議事録

1. 開催状況

日時：2020年11月20日（金） 18:00～19:30

場所：Web会議

出席者：

大山 力 座長（横浜国立大学大学院 工学研究院 教授）
秋池 玲子 委員（ポストンコンサルティンググループ マネージング・ディレクター & シニア・パートナー）
秋元 圭吾 委員（公益財団法人地球環境産業技術研究機構 システム研究グループリーダー・主席研究員）
阿部 公哉 委員（東北電力ネットワーク株式会社 電力システム部 技術担当部長）
安念 潤司 委員（中央大学法科大学院 教授）
石坂 匡史 委員（東京ガス株式会社 電力トレーディング部長）
市村 拓斗 委員（森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士）
加藤 英彰 委員（電源開発株式会社 経営企画部長）
上手 大地 委員（イーレックス株式会社 経営企画部長）
岡本 浩 委員（東京電力パワーグリッド株式会社 取締役副社長）
紀ノ岡 幸次 委員（関西電力株式会社 エネルギー・環境企画室 企画担当部長）
小宮山 涼一 委員（東京大学大学院工学系研究科 准教授）
上坂 喜人 委員（伊藤忠エネクス株式会社 電力・ユーティリティ部門 電力需給部 部長）
竹廣 尚之 委員（株式会社エネット 経営企画部長）
林 泰弘 委員（早稲田大学大学院先進理工学研究科 教授）
松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）
下村 貴裕 オブザーバー（資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 政策課 電力産業・市場室長）
住田 光世 オブザーバー代理（電力・ガス取引監視等委員会 取引制度企画室 課長補佐）

欠席者：

圓尾 雅則 委員（S M B C日興証券株式会社 マネージング・ディレクター）

議題：

「FIT電源等の期待容量」に織り込む容量の扱い（前回の続き）
約定処理における供給信頼度について
容量市場の直近の状況報告について

資料：

（資料1）議事次第
（資料2）委員名簿
（資料3）「FIT電源等の期待容量」に織り込む容量の扱い（前回の続き）
（資料4）約定処理における供給信頼度について
（資料5）容量市場の直近の状況報告について

2. 議事

(1) 「FIT電源等の期待容量」に織り込む容量の扱い（前回の続き）

○ 事務局より、資料3に沿って、「FIT電源等の期待容量」に織り込む容量の扱いについて説明が行われた。

[主な議論]

(岡本委員)

前回コメントを提出した内容について、今回事務局に整理いただいた内容はしっかりとした提議になっており、4年後の稼働の確実性を供給計画で確認していくと整理されているので、この考え方で進めていただきたい。

(松村委員)

私は岡本委員のご意見と正反対で、ほぼすべて支持しかねる。最初のバイオマス混焼のFIT電源に関しては、今までの整理よりはかなり改善されたと思うが、支持できるのはこの点だけ。相対的に問題が少ないこちらから確認させていただきたい。バイオマス混焼の場合、FITの対象になるか或いは容量市場でお金を貰うかのどちらかで、容量市場でお金を貰うことになったらFITの対象にならない整理のはずである。これは容量市場に応札したらFITの対象でなくなるのか、或いは容量市場で落札したらFITの対象でなくなるのか、私は後者だと思っているが間違っていたら指摘いただきたい。仮に後者だということを前提とし、応札したが落札出来なかった電源はFITで発電すると考えて調達量から差し引く予定なのか。資料に記載しているのは、応札しなかった電源については、FITとして期待できるので差し引くという整理になっている。しかし、一応入札はしたが落札出来なかった電源は、FITに戻ることは可能だと思うが、それは差し引くことになるのかを教えてください。

(事務局)

ご認識のとおり、FIT電源については応札したら差し引くというよりも、落札しなかった容量については差し引くことになると考えている。

(松村委員)

落札しなかったものは応札していても差し引くということで間違いはないか。

(事務局)

そのように考えている。

(松村委員)

応札する電源については、すべてFITの対象になり得る電源かどうかを広域機関が把握したうえで処理するというところでよいか。

(事務局)

FITについては先ほど説明した通り、供給計画の中で確認できると考えている。

(松村委員)

供給計画で確認するときには、基本的には落札できると思ってFITの対象だと思っていたが、落札できなかったのでFITに変えることも把握できるのか。

(事務局)

石炭混焼電源についての確認をさせていただくことを考えており、FIT かどうかの確認ではない。

(松村委員)

石炭混焼については、落札されれば調達量に含まれ、落札されなかったものは差し引かれるのだから、すべて把握されるという理解でよいか。

(事務局)

供給計画において、そのようにお願いすることを考えている。

(松村委員)

供給計画のときにもし言わなかったらどうするのかを若干心配している。本来制度的に漏れないようにするには、FIT に応募する予定なので応札しない、或いは落札しなかった場合には FIT に応募する予定ということ予め広域機関に届けさせ、その届けがなければ FIT の対象にしないとすれば、漏れなく把握することができると思う。その場合、資源エネルギー庁の基盤課だけではなく新エネルギー課との調整も必要となり相当大変だと思う。これについてはもし万が一、供給計画からの漏れ、供給計画では把握できないものが出てくれば、将来もう 1 度考え直していただきたい。繰り返しになるが、落札できなかった電源もすべからず差し引くと言っていたので安心したが、必ず遵守していただきたい。

次にそれ以外についてはほぼゼロ回答となっており、今まで指摘されてきたものは全て断固として織り込まないと回答したのだと思う。これについては前回と全く同じことを言わざるを得ない。第一に供給計画を金科玉条のように言っているが、以前の会議では供給計画に計上され市場に応札しなかったものについて、供給計画を信頼して差し引いてはどうかという問いに対して、供給計画に計上されていても廃止する電源はあるのかもしれないので、4 年後の供給計画に計上されていても当てにならないから控除しないと言っている。今でもその方針は変わっていないのだとすると、容量価格を上げる方向では供給計画は当てにならないと言いながら、容量価格を下げる方向では供給計画に金科玉条のように固執することについて、どのような一貫性があるのかをもう 1 度よく考えていただきたい。

次に前回の検討会で、市村委員から発言があり誤解されていると思ったので再度発言したのだが、この事務局の整理でもまだ誤解があったのではないかと強く疑っている。それは基本的に電源のカテゴリーとして、普通の電源と DR のカテゴリーしかないとして、その 2 つのカテゴリーでは応札できないけれど一定程度の供給力を見込める電源は変動再生エネ以外にはないのか。実際には風力や太陽光では一定の算式で見込んでいるが、そのような類の電源は風力や太陽光以外はないのか。例えば自家発電などには、そのような性質は全くないと決めつけてよいのかをもう 1 度考えていただきたい。

先ほど岡本委員から発言があったが、容量市場の基本的な性質の理解が本当に正しいかをよく考えていただきたい。容量市場は完全にエコノミクスの話であり、容量市場が仮になかったとしても安定供給を含めた制度設計の絵は描けるという整理で始まったはずである。容量市場があった方が効率的ということで創設されたはず。容量市場で調達できなければ安定供給が維持できないという発想であれば、そもそも容量市場なしでシステムの絵を描くのは不可能なはず。そもそも根本的な理解として、安定供給が先になっているというところで制度の大きな理解の誤解がないかを懸念している。例えば基準価格で 1000 調達する容量市場の需要曲線を描き、仮に現在応札はしない供給力が 1 万あるとすれば、追加で調達しなければいけない量は 0 になるので、それは実質的に容量市場をなくすこととほぼ同じことになる。仮にそのような状態になったとしても、安定供給の絵が描けるというのが議論の出発点のはず。ここで 1000 調達し

なければいけないとして、仮に確実とは言えないが一定程度は見込めるという供給力を 10 見込んだとして、本当は 10 ではなく 9 しか見込むべきではなかったとしても、1 万見込んでもシステムとして機能するとすれば、9 しか見込むべきではなかったものを 10 見込んだことにより直ちに安定供給上深刻な問題が起きることはないはず。そうだとすると、今まで考えていた確実に見込める供給力の発想ではなく、太陽光や風力を織り込むことと同じように、一定の供給力が見込めるものに関しては積極的に織り込むべきではないかと発言した。それに対して織り込み方が、例えば自家発電であれば 0.0001 掛け目をかけるであるとか、その 2 倍くらい見込めるのではないかという議論ではなく、完全に 0 にするという提案であり、このような提案について私は賛成しかねる。過大な量を織り込むのはまずいので最初は係数が低くなるという議論ならともかく、供給計画に計上されないものは織り込めないということは、今までの議論と一貫性がないと思う。私は本日の案は賛成と言えないので、これで強行突破するならば、1 人の委員が強硬に反対したことを記録に残していただきたい。

(小宮山委員)

小売電気事業者の負担を抑制する上では、可能な限り容量を織り込んでいただきたいと強く希望しているが、11 ページの供給計画には計上していない 4 年後の稼働見通しが不確実な電源、所謂、稼働が未定とされている電源に関して、ヒアリングでも意見が出ていた通り、実需給年度に出でこないリスク等も十分に認識する必要があるという意見や、仮に織り込んだとしても稼働が難しくなった際の影響も大きい場合がある。したがって、B-1 の 4 年後の稼働見通しが不確実な電源に関しては、慎重な取り扱いを行うケースも在り得るということから、期待容量に織り込まないことに関して賛同する。また、供給計画も定期的にとりまとめていると認識しているが、電源の状況を供給計画にきめ細かく反映できれば、我々も稼働見通しを知る 1 つの材料になり得るので、供給計画を 1 年に 1 回ではなく四半期に 1 回など細かく把握できる状況になれば、柔軟に対応できる可能性はあると思う。総合的に考えて、可能な限り 4 年後の稼働見通しが不確実な電源も、タイムリーに織り込めるような環境形成についても考えていただきたい。

(竹廣委員)

B-1、2、3 について、これらは共にメインオークション時点ではまだ稼働を見通せないものの、実需給に近づけば近づくほど見通しがはっきりして、今後の供給計画に計上される電源があるのではないかと考える。今回の初回オークション結果を踏まえると、実需給断面で実際に供給力として活用されるこれらの電源は、何らかの形で容量市場における供給力の内数としてカウントされるべきだと考えている。本日の議論として、2 ページの赤字で囲った「FIT 電源等の期待容量」に織り込む容量というよりも、少し下に記載された目標調達量や調達の方法の括弧にメインオークションでの一括募集とあるが、この議論の範囲に該当するのではないかと思う。本日の議論の場ではないという理解ならば、その中で議論をいただきたいと思う。これらの量がどれくらいあるのかという意味では、我々も想定で発言している部分もあるので、実態を把握した上でということになるかもしれないが、メインオークションでの一括調達を改めて追加オークションで一部調達枠を残すことについても検討をお願いしたい。

もう 1 つは松村委員からも発言があったが、3 ページのマトリクスで記載されていないが、前回発言した通り供給計画に計上されているにも関わらず、応札しなかった電源や応札したものの kW を保守的に見て減らして応札された電源が一定程度あったのではないかと想定している。供給計画を重んじるのだとすると、これがどの程度あるのかを把握してはどうかと考えている。供給計画では自家発電などの小規模なものについては、10 万 kW 以下のものを電源単位ではなく事業者単位で登録されていると思うので、これらは現状把握できていないと思う。対象事業者に容量市場への応札実態に関するアンケートを行ってはどうかと考える。14 ページで自家発電に関する広報活動の必要性を示しているが、単なる広報活動というよりは自家発電事業者なども含めて、今回の容量市場にあたり、どのような理解で臨んだのか、認識はどう

だったのかなどを把握することで認知度も上がり、また、定量的にポテンシャルも把握することができるので一石二鳥になると思う。この議論を考慮すべきかどうかを定量的に評価するためにも、アンケートを事業者にとっていただくようお願いする。

(石坂委員)

今までの議論の補足になるが、容量市場と供給計画の関係について2点発言する。13ページの下の方の2つ目に記載があるが、埋没している電源をどのように評価するのかについて、これまでの意見を聞いてみると、供給計画を含めた他の制度とどのような関連性があるのかをもう少し整理する必要がある。国や広域機関の他の委員会などと連携し、評価の仕方を検討いただきたい。

2点目について、松村委員や竹廣委員と同様に供給計画との関係を考えたときに、3ページ左下の供給計画に計上しているが応札しないという電源について、一体何なのだろうと事業者の立場でもよく分からないところもあるので、可能な範囲で実態について把握いただき、取り扱いを検討いただきたい。

(岡本委員)

松村委員から指摘があったので補足する。安定供給が金科玉条かというご指摘があり、私自身、一般送配電事業者として安定供給を大事に考えているが、この制度自体は右肩下がりの需要曲線を引いているところも含めて、安定供給と経済性のバランスをとっていくために行っていると考えている。効率的に安定供給を達成する中で、合理的に織り込める供給力はどのようなものかという中の1つの見解として、例えばFITや或いは供給計画は拠り所になると思う。私自身が勘違いしていたが、供給計画に計上されていて容量市場に応札しないという場合にも、供給力として織り込まれるという理解をしていた。

(上手委員)

今回の説明は、供給計画に計上されている電源を可能な限り織り込む、計上していないものは計上を促進していく、計上していないものについては織り込むことは出来ない整理になったと理解している。今はその整理で良いと思っているが、複数の委員からも発言があった通り、供給計画の計上分でも応札しなかった供給力については、引き続き深堀を進めていただきたい。今後、他の委員会でも議論に出ている新設電源の促進にも期待しているところがあり、広域機関においては、このような新設電源や発動指令電源のリソースとなり得る設備などを持つ事業者に対して、広報活動やルールの浸透を推進していただき、容量拠出金の高止まりを不用意に続けない取り組みを進めていただきたい。

(市村委員)

今回の事務局案に全体として異論はない。色々な論点がある中で悩ましいところはあると思うが、先ほど松村委員からご指摘いただいた太陽光や風力について、一定量を見込みで織り込んでいる点についてはご指摘通りだと思うが、他方でFIT部分は一定程度稼働することが確実に担保されている側面があるので、そこは控除するということだと思う。FIT以外の太陽光や風力は、L5や一定の割合で織り込むということだと思うが、それ自体も供給計画に反映されていくことになると思う。そのような観点からすると、自家発電は実態として本当に出てくるのであれば織り込むべきだと思うが、現状の中でそれがどこまで本当に見込めるのか、また、リジットにどこまで見ていくのかについては、容量市場の設計そのものに関わる問題であり、供給力をどう考えるのかという問題だと思う。現時点において色々ヒアリングした中で、確実に見込めるものが出てこなかったのであれば、現状の案でやむを得ないと思う。

もう1点は、供給計画で見込んでいるが容量市場に応札しなかった電源について、供給計画を絶対とすることに一貫性がないという話があった。この点について、基本的に容量市場で落札していない場合は、供給力としてカウントしな

いことになり、事業者側からすると供給力として見込むのであれば相対契約との関係もあるので必ず応札して欲しいと思う。それが大前提になると思うので、仮に応札してこないとすれば、廃止として供給計画をどこかの段階で取り下げる蓋然性が高く、供給力として見込まない蓋然性が高い気がするので、そのような観点から織り込まないという判断はあると思う。しかし、石坂委員からも発言があったように、事業者の行動からしてもよく分からないという話もあったので、どのような実態なのかについては今後精査していただく必要がある。

(事務局)

1 点目は供給計画に計上されているが応札しなかった電源について、それがどのようなものなのか分からないところを深掘りするためアンケート調査してはどうかという点については、そのような面もあると考えるので事務局でも検討していきたい。一方、供給計画提出後の事情変更については、供給計画を基本的にはベースに考えており、供給計画に記載がないので確実に応札できないということではなく、その時点で事情の変更があれば容量市場に応札することも可能であり、その場合には一定期間内に供給計画に計上することが求められている。また、反対に供給計画提出後の事情変更により、応札しないとすることも 1 つの方法と考える。この点については、電力・ガス取引監視等委員会で不正行為がないかを確認されていると考えている。

次に、電源の PV や風力は期待値で織り込んでいるという点については、複数の委員からご指摘いただいた通り、PV 風力は現状において一定の技術的な議論を経て調整係数という形で供給力を算定し、供給計画に計上することになっている。石坂委員からもご指摘いただいた通り、供給計画や供給力の在り方としての検討という意味で、このような自家発に関して更に検討を行い、供給力として見込めるのかを検討していくべきと思うが、これについて容量市場検討会で議論するのは難しいと考えている。

また、応札容量を保守的に見積もったのではないかとご指摘についても、支配的事業者だけになるが電力・ガス取引監視等委員会が監視を行っており、そのような事例はなかったと理解している。

(松村委員)

竹廣委員からメインオークションと追加オークションの役割分担について、現時点では供給力を計上できないが追加オークションまでには見込める供給力も出てくるのではないかと議論があったと思う。今回の議論ではないということだが、今回のような完全なゼロ回答でこのまま押し切ることになったときの弊害は、役割分担を見直せばその分は軽減されるかもしれないが、ほぼメインオークションで全量を調達するという方針が基本的に維持されるとすると、今回決定したことの罪深さが更に増すことになる。この 2 つは独立した問題ではない。事務局の資料から、確実にないものはダメというロジックを突き詰めると、役割分担についてもほぼゼロ回答が出てくるのではないかと予想される。それを前提として、本当にこのような案を認めて良いのかということももう 1 度考える必要がある。役割分担という議論が出てきた後で、このような案が出てくるのであれば認められないということも当然あり得るのではないかと。役割分担の案について体たらくなものが出てくるかどうかを見極めた後でないと、この評価はとても難しい。

(事務局)

ご指摘いただいた箇所については、容量市場制度設計の根幹に関わることであり、追加オークションとの役割分担は国の審議会でも扱うべき論点だと思っているが、あくまでも市場管理者の目線から申し上げますと、現行の制度設計において追加オークションはあくまでもメインオークション後の需要と供給の変動分を手当てする仕組みとなっている。これは諸外国の容量市場でも同様の考え方となっている。仮に、このメインオークションで目標調達量の全量を確保しないとすれば、1 年前のオークションまで実需給年度に必要な供給力を確保できていない状況が続くということになり、実需給年

度までに供給力が本当に出てこなかったときのリスクを考えると難しいと思う。こちらの議論については、制度検討作業部会で整理させていただく部分になると考えている。

(松村委員)

今の事務局の回答は予想通りの回答。事務局から追加オークションの役割に関して基本的には見直さないという極めて保守的な案が出てくることを前提として、今回もし本当に決めたとすれば、各委員はどんなに罪深いことをしたかを自覚する必要がある。

(竹廣委員)

事務局からもアンケートについて検討いただけるという回答があったと思う。供給力として見込めないかもしれないところの不安から、このような結論が導き出されているのであれば、自家発電事業者に対して協会などを通じ定量的にどの程度の供給力があつたのか数字を把握していただきたい。それがオークション結果に影響を及ぼすものでなければ、この議論は行わなくて良いのかもしれないが、定量的なインパクトが分からないが故にこのような話になっているのであれば、現状把握の対応をお願いしたい。

(松村委員)

現状把握という言葉が出ており自家発電ではそうかもしれないが、少なくとも1つの電源に関してそれに該当するもの、つまり4年前だと不確定だが1年前ならば十分可能性はある電源について、少なくとも数十万という大きさの電源が1つあつたことを事務局も認識したうえで先ほどの説明になったので、更に追加で調査しその可能性のあるものが少し出てきたとしても、今の事務局のロジックでは役割分担など見直さないことになると思う。実態ということからすると既に分かっていることで、そのような電源があつたことを事務局は認識しており、今回の容量市場の結果を知っている人は広く認識していることだと思う。

(事務局)

様々なご意見、ご指摘をいただきありがとうございました。今後とも検討等を進めていきたい。

(大山座長)

制度全体に関わる内容については、本検討会だけではなく制度検討作業部会とも連携する。少なくとも意見については経済産業省の制度検討作業部会に伝えることと思う。結論は出ていないが、意見をまとめて連携をしながら議論を進めていただく。

(2) 約定処理における供給信頼度について

○ 事務局より、資料4に沿って、約定処理における供給信頼度について説明が行われた。

[主な議論]

(林委員)

11ページの供給信頼度について、今回上限価格に張り付いたため300万kW多く調達しているが、元々ルールメイキングの中で本質的な議論という軸がしっかりしていると思っており、供給曲線と需要曲線の交点が遵守すべき全国の供給信頼度ということである。私はカッコの内容が大事だと思っており、今回複数の電源が約定点で同一価格に並んでしまったことを容量市場検討会でも議論し、別途対策を講じるとしているので今後この交点の近辺から外れることはな

いことを鑑みて、供給信頼度はルールメイキングの根っこの考え方として 0.073 で良いと個人的には思う。

12 ページの供給信頼度に基づくブロック構成について、0.073 をベースとして考えた場合、この供給信頼度のオーダーのグルーピングから九州とそれ以外の 2 つのブロックが構成されることは合理的な判断だと思う。

13 ページの九州エリアの対応については、供給信頼度の点において九州エリアは低い結果になっているので、このような対策を検討することは当然行うべきことと思う。

15 ページの約定処理の発生事象ということで、右側のエリアは不足しているので電源 A を追加すれば信頼度がアップできるが、左側のエリアのように落札する電源の候補が 1 つもなければ今までは出来ないルールだった。仮にこのルールを改定すれば多少なりとも右側のエリアの電源を追加することで信頼度がアップすると理解しているので、市場も大事にしつつ安定供給も大事にするという観点からは事務局案に賛成したい。

(岡本委員)

11 ページについて、原則的な考え方は需要曲線と供給曲線の交点だと思うので、0.073 ではないかという説明があり私もその通りだと思っているが、今回については特殊事情も勘案した方が良いのではないと思う。300 万 kW 余分に調達されており、その結果、実際にはこの交点で言うところの 0.02 の価格ではなく 0.073 の価格でお客様が負担する形になっているので、2 ポツ目の 2 年後の容量停止計画の調整の基準は、0.073 ではなく 300 万 kW 多く調達されていることから、余力があるところを基準にした方が良いのではないか。そのほうが市場に多くの供給力が出てきて市場価格が下がるので、その分のメリットをお客様に戻す効果があるのではないか、或いは信頼度が上がる効果があるのではないかと思う。原則の考え方は事務局案のとおりだと思っており、当然ながら 0.020 に満たないので追加オークションを行うことではないと思っているが、停止調整ということに限って言うと今回多くの電源が落札していることを踏まえて、そのメリットをお客様に還元することも考えてみてはどうか。

(小宮山委員)

16 ページについて、これまでのフレームだと減少処理できなかったということで、提案通り供給信頼度を維持できるのであれば減少処理を実施することに賛同する。信頼度を維持しつつ可能な限りコストも抑制するという趣旨と理解している。

(松村委員)

事務局案に賛同しているので発言するつもりはなかったが、委員の間で誤解があるのではないかと心配になり発言する。今回のように 300 万 kW 超過することについては今後起きないように制度設計するので今回限りの話だが、はみ出すこと自体は今後もある。ユニットを分割しないという原則なので、4 ページの緑と赤の点ほどの差がつくことはないと思うが、似たような現象は今後も起こり得る。今回に関して特別に何か行うということが事務局案だとすると、ジェネラルなルールにしなくてはいけないのではないか。

(事務局)

松村委員からの発言通り、300 万 kW 超過するというのは特殊なケースではあるが、応札容量が離散的であることを踏まえると今後も多少の飛び出しは考えられるため、今回このような整理をさせていただいた。また 2024 年度の供給信頼度については、先ほどのご意見、ご発言からも 0.073 に異論はなかったと認識している。

岡本委員からご指摘いただいた部分については、供給信頼度を使い分けるというのは運用煩雑な部分もあるのではないと思う。実需給年度の 1 年前に追加オークションの判断は 0.073 であり、以降の実需給断面においても供給

信頼度 0.073 で運用していくと踏まえると、2 年前の作業調整のみを 0.02 で調整しなければならない合理性はないと考えている。また、発電側にとっても不合理に作業停止をするわけではなく、発電する機会を増やすことがその電源及びその発電事業者にとって経済合理的であると考え、作業停止を必要以上に設定することはないと考えているので、事務局としては供給信頼度を 1 つにする方が良いと考える。

(林委員)

確認になるが、離散の値なので今後も起こり得ると思うが、11 ページの趣旨は今後同じようなことがあっても交点にするということでしょうか。今回のケースでは 0.073 になるということだと、ケースごとの議論になるので良くないと思ったのですが、今回の話は今後この方針で決めていくということでしょうか。このような事が起きる度に同じような議論を何度もするのかと思ったので、私はこういう方針で決めると理解しているが、その方針についてどのように考えているのか教えていただきたい。

(事務局)

林委員の発言にあった趣旨の通り、事務局でも同じように考えている。今後このような事が起きたときに都度この判断を考えるのではなく、交点で考えていくことを事務局として提案させていただいた。

(岡本委員)

私の発言で誤解を招いた部分があり申し訳ない。11 ページに記載されているところで、仮にユニットが当然数字が割り切れないので多少右に行くと思うが、そのときのジェネラルルールとしてこの交点にすることだと思うので、その信頼度は正に交点で決めるべきとジェネラルルールとして定められることに異論はない。私が申し上げたのは、今回 300 万 kW と非常に多くの量が右側に突き出ているので、停止調整するときも出来るだけ 300 万 kW を生かしていく形にさせていただきたく、その方が市場に余力があり価格が下がる効果があるということで申し上げた。これをなかったかのように調整すればその分価格が上がったりするので、そこは 2 年後の話で今回に限りここを上手く使うということを考えてはどうかという趣旨で申し上げたので、ジェネラルルールについて申し上げたということではない。

(大山座長)

ジェネラルルールとして供給信頼度は交点とするということについて賛同いただいた。私としては停止調整のところで 0.020 で厳密に運用するのは厳しいと思っているが、その点については再度考えた上で 0.073 とするかを検討いただいてはどうか。

(3) 容量市場の直近の状況報告について

○ 事務局より、資料5に沿って、容量市場の直近の状況報告について説明が行われた。

[主な議論]

(林委員)

色々に対応していただけるということで良いと思う。11 ページに電事法改正でアグリゲーターとして法的な位置づけもされている中で、下から 2 つ目のアグリゲートリソースについては、ファイルの登録・変更による業務負荷の軽減ということで、アグリゲーターを事業者としてしっかりサポートするという意味を含めて積極的に対応していただきたいと思う。

他システムとの自動連携について、喫緊だとコストもかかってしまうが、将来的には市場連動型ということでアグリゲータ

ーとの連携によって色々な所でデジタル化が進むとそのようなニーズは必ず高まってくるので、事務局側でしっかり準備や検討だけはしていただきたい。社会化の要望やデジタル化の要望が一気に来ると思うので、そのときに対応できるように検討していただきたい。

(阿部委員)

一般送配電事業者の立場から、9ページから10ページのシステム開発に関わる事業者意見について発言する。事業者から供給指示におけるオフライン電源に対する指令方法に関する意見、また、発動指令電源の発動実績のアセスメントに関わる意見が挙げられている。この点については、今後具体的な内容が整理され、マニュアル等で明確化されると考えているが、発動指令電源や供給指示の発令は需給状況が厳しい中でしっかりワークさせていく必要があると考えており、一般送配電事業者も一定の役割を果たしていく業務のため、安定供給と円滑な業務運営ができるように我々も協力していきたい。

(事務局)

いただいた意見等含めてシステム開発を進めていきたい。業務についても色々な方と協力させていただきながら進めていきたいと考えている。

(大山座長)

この件については引き続き事務局で進めていただくようお願いする。

以上